

# GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

令和8年度予算概算決定額 174百万円（前年度 171百万円）

## <対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や**実需者と連携した産地**がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加 [令和12年度まで]

### <事業の内容>

#### 1. GAP拡大推進加速化事業

174百万円（前年度 171百万円）

##### ① 国際水準GAP普及推進

国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進、農業教育機関の認証取得、**実需者と連携した産地でGAP認証を取得する際に必要な経費**を支援します。

##### ② 持続可能性配慮型畜産推進

ア 生産現場における「**アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針（AW指針）**」に基づく飼養管理の普及拡大を図るため、都道府県や民間団体等が行う取組等を支援するほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

イ 生産現場における**AW指針の取組状況を把握するための調査**を行います。

ウ 畜産分野における**温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発・情報提供**を行います。

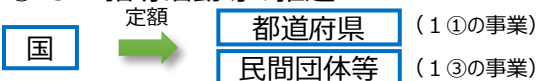
##### ③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

### <事業イメージ>

#### 農産に関する事業

○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関、実需者と連携した産地（団体）の認証取得への支援

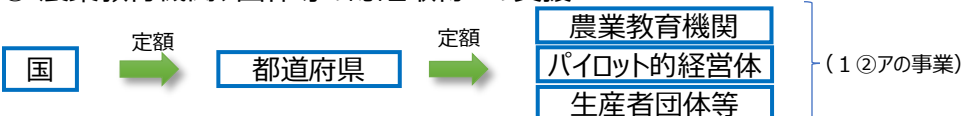


#### 畜産に関する事業

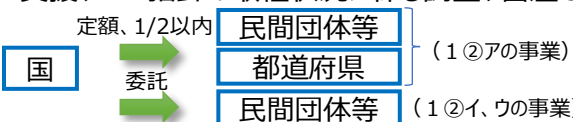
○ GAP指導活動等の推進



○ 農業教育機関、団体等の認証取得への支援



○ AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化への支援、AW指針の取組状況に係る調査、畜産GHG対策の普及啓発・情報提供



[お問い合わせ先]	(1 ①及び③の事業)	農産局農業環境対策課	(03-6744-7188)
	(1 ②ア及びイの事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-2276)
	(1 ②ウの事業)	畜産局総務課畜産総合推進室	(03-6744-0568)